

今年度に製造・備蓄するプレパンデミックワクチンの ワクチン株の選定について

平成22年10月8日(金)

新型インフルエンザ専門家会議ワクチン作業班決定

1. 製造・備蓄するワクチン株

今年度の製造株は、基本的にベトナム株とする。ただし、増殖性等による製造効率の観点から、併せてインドネシア株による製造を行い、約1000万人分の備蓄を行う。

2. 製造・備蓄するワクチン株の特徴

(1) ベトナム株

- ・ベトナムにおいて、高病原性鳥インフルエンザH5N1は未だに発生している。
- ・日本における臨床研究の結果、免疫原性、安全性及び交叉反応性が一定程度確認されている。
- ・平成18年度に製造を行っており、製造効率は低いことが確認されている。

(2) インドネシア株

- ・インドネシアにおいて、高病原性鳥インフルエンザH5N1は未だに発生している。
- ・日本における臨床研究の結果、免疫原性及び安全性が一定程度確認されている(交叉反応性は、現在確認中)。
- ・平成18年度に製造を行っており、製造効率は高いことが確認されている。

参考:これまでの備蓄の経緯

	備蓄ワクチン株	備蓄量
平成18年度	ベトナム株／インドネシア株	約1000万人分
平成19年度	アンフィー株	約1000万人分
平成20年度	チンハイ株	約1000万人分
平成21年度	新型インフルエンザH1N1ワクチンの製造のために有精卵を活用したため備蓄せず。	

※平成18年度に備蓄したワクチンについては有効期限(注)が既に経過しており、平成19年度に備蓄したワクチンも本年11月より順次有効期限切れを迎えることとなり、追加の備蓄を行わない場合、平成22年度末の備蓄状況は約1000万人分となる。

(注)ワクチン原液の有効期限については、3年と考え備蓄を進めているところ。